相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県飯塚市太郎丸七五五番地二、最後の住所北九州市小倉南区大字木下六七八番地
九　　被相続人　亡　三宅　武志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十八日

福岡市中央区地行四丁目九番二五―一〇二号
相続財産管理人　池上　遊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年一月二十八日

広島県東広島市西条町田口二九三一番地の四三
西条防災株式会社
代表取締役　砂本　孔夫

第26期決算公告

平成25年1月28日
広島県東広島市西条町田口2931番地の43
西条防災株式会社
代表取締役　砂本　孔夫

貸借対照表の要旨
（平成24年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	6,129
	固定資産	1,438
	合計	7,568
負債及び純資産の部	流動負債	979
	固定負債	765
	株主資本金	5,823
	資本金	10,000
	利益剰余金	△4,176
	その他利益剰余金	△4,176
	（うち当期純損失）	（170）
	合計	7,568

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市八幡東区西本町四丁目六四番地二、最後の住所福岡県宗像市自由ヶ丘二丁目八番地八　　被相続人　亡　小樋　勝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十八日

福岡県宗像市東郷二丁目四番一〇号
相続財産管理人　司法書士　井上　征夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年一月二十八日

千葉県成田市上町五一三番地
株式会社藤屋商店
代表取締役　滝澤　尚二

第58期決算公告

平成25年1月28日
千葉県成田市上町513番地
株式会社藤屋商店
代表取締役　滝澤　尚二

貸借対照表の要旨
（平成24年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,791
	固定資産	27,186
	合計	28,977
負債及び純資産の部	流動負債	28,217
	株主資本金	760
	資本金	10,000
	利益剰余金	△9,240
	その他利益剰余金	△9,240
	（うち当期純損失）	（565）
	合計	28,977

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県西海市大島町八五一八番地、最後の住所長崎県西海市大島町八一八八番地一
被相続人　亡　松本　ヱヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十八日

長崎県佐世保市木場田町三番三四号
相続財産管理人　司法書士　横田　浩明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年一月二十八日

神奈川県川崎市川崎区中瀬三丁目八番一二号
株式会社タカショウ
代表取締役　高島　一枝

第19期決算公告

平成25年1月28日
神奈川県川崎市川崎区中瀬三丁目8番12号
株式会社タカショウ
代表取締役　高島　一枝

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	8,421,045
	固定負	22,718,489
	合計	31,139,534
負債及び純資産の部	流動負債	2,188,054
	固定負債	83,652,372
	株主資本金	△54,700,892
	資本金	34,000,000
	利益剰余金	△88,700,892
	その他利益剰余金	△88,700,892
	（うち当期純利益）	（19,386）
	合計	31,139,534

債権申出の公告（第二回）

当規約型確定給付企業年金は、平成二十四年十月二十六日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年一月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十八日

東京都世田谷区桜二丁目四番一―一三四号
イイダグループ確定給付企業年金
清算人　國井　正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月十日であり、株主総会の決議は平成二十五年二月四日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十五年一月二十八日

東京都目黒区大橋二丁目二二番七号
東京レストランツファクトリー株式会社
代表取締役　渡邉　仁

第9期決算公告

平成25年1月28日
東京都目黒区大橋二丁目22番7号
東京レストランツファクトリー株式会社
代表取締役　渡邉　仁

貸借対照表の要旨（平成24年4月30日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	170,565,106
	固定資産	469,408,305
	繰延資産	26,229,600
	合計	666,203,011
負債及び純資産の部	流動負債	114,097,576
	固定負債	384,400,000
	株主資本金	167,705,435
	資本金	70,000,000
	利益剰余金	97,705,435
	その他利益剰余金	97,705,435
	（うち当期純利益）	（2,635,113）
	合計	666,203,011